建設系公務員賠償責任保険 払込取扱票(兼加入依頼書)

ご加入の際は、下欄「払込取扱票」を切り離し郵便局にてお手続きください。

记.	入例		保険料は	ナクケゴ	fi.
	02 東京 払 込 取 扱 票 通常払込料金加入者負担	振替払込請求書兼受領証	ご記入く		-
	□ R 記 号 番 号 0 0 1 1 9 0 = 3 = 3 5 2 5 3 4 額 6 5 0 0	呼の 0 0 1 9 0 3 青金加入 青金加入 青食相	(保険料は信意)		
合票の※	型 建栄サービス株式会社 料 金 一村 金口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口・全口	記 費 3 5 2 5 3 4	ください)	,, C.2.,	
印欄は	(ご加入時の) 私は(一社)全日本建設技術協会の正会員の公務員であることを確認の上、契約者に対して加入を依頼します。また、私(加入権認事項) 依頼省(は、裏面記載の(個人情報の取扱いに関するご案内)の内容についても同意します。加入依頼日は日期日の通りです。 ※ 地 方	切・記 加 建栄サービス株式会社 (一社)全日本建設技術協会 建設系公務頂賠償責任保険集金者			
ご依	** 養方 △ A 協会 (主席 〇〇〇〇	* を	保険	料表	
親人にお	TEL 03-×××××××× CH TEL 03-××××××××× CH TEL 03-××××××××× CH TEL 03-×××××××××× CH TEL 03-××××××××××××××××××××××××××××××××××××	で 訂 金 個 6 5 0 0	(加入日) 払込締切日	В	С
いて記	7055 トウキョウトチョゲクサンパンチョウ6-2	く! 場	(8月1日) 6月28日 6,500円	5,710円	5,130円
戦して	東京都千代田区三番町6-4	まる 全建 た郎	(9月1日) 5,960円	5,230円	4,700円
くださ	集 2. (国) (DVX)		(40040)	4,760円	4,280円
C,	【		(44848)	4,280円	3,850円
1			(40845)	3,810円	3,420円
č	### 提出 (*) された方は○印。	全 備	(4 B 4 D)	3,330円	2,990円
	建の「入会申込書」を、払込(申込)締切日まで 必ず、全建までご提出いただく必要があります。		(OB4 D)	2,860円	2,570円
		この受領証は、大切に保管してください。	(0040)	2,380円	2,140円
2	① 地方協会名を記入 ⑥ 保険加入と同 ② ② 201	時に新規会員となる方のみ	(4848)	1,900円	1,710円
Į Ļ	(形字サカアリス相合け形字三) を記す ⑥生知事項由生	を選択しいずれかに○ 欄を記入	(5040)	1,430円	1,280円
たたく食	③所属部署名を記入	等を記入	(6月1日) 4月30日 1,080円	950円	860円
台	④本人の氏名・住所・電話番号を記入 ⑩ <u>中途加入の方</u>	「 のみ <備考欄>に保険料表の	(7845)		

※ATM利用の場合は、必ず払込取扱票をATMに差し込んでください。 ※ATMをご利用の場合は、ご利用明細票が受領証のかわりになります。

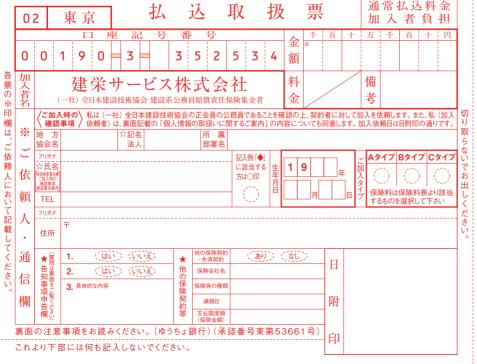
上記項目が欠けている場合、保険金をお支払いできない場合があります。必ず、全項目に記入願います。 払込時には必ず、下欄の払込取扱票をご使用ください。

中途加入日を記載してください。

2019年5月作成 19-T00531

480円

430円



⑤生年月日を記入

振替払込請求書兼受領証

540円

(7月1日)

5月29日

	口座記	0	0	1	9	0	= 3		常払込 金加入 負 担
=-1	記号番号			3	5	2	5	3	4
記載事項	加入者名	建	栄 (一社 建設)) 全日		设技術	協会	会	社
を訂正し	金額	手 **	百	+	万	千	百	+	円
記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	ご依頼人	おなま ※	Ž.						様
訂正	料		$\overline{}$		1	降	ţ	戶	J
印を押-	金		/						
してください。	備考								
	この受	· 發領証	は、大	 切に1	保管し	てくだ	さい。		

個人情報の取扱いに関するご案内

保険契約者である企業または団体は東京海上日動火災保険株式会社に本契約に関する個人情報を提供いたします。東京海上日動火災保険株式会社および東京海上グループ各社は、本契約に関する個人情報を、保険引受の判断、本契約の管理・履行、付帯サービスの提供、他の保険・金融商品等の各種商品・サービスの案内・提供、アンケート等を行うために利用する他、下記①から⑤の利用・提供を行うことがあります。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)の利用目的は、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定されています。

- ① 本契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先 (保険代理店を含みます。)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、金融機関等に対して提供すること
- ② 契約締結、保険金支払い等の判断をするうえでの参考とするために、他の保険会社、一般社団法人日本損害保険協会等と共同して利用すること
- ③ 東京海上日動火災保険株式会社と東京海上グループ各社または東京海上日動火災保険株式会社の提携先企業等との間で商品・サービス等の提供・案内のために、共同して利用すること
- ④ 再保険契約の締結、更新・管理、再保険金支払等に利用するために、再保険引受会社等に提供すること
- ⑤ 質権、抵当権等の担保権者における担保権の設定等に係る事務手続きや担保権の管理・行使のために、その担保権者に提供すること 詳しくは、東京海上日動火災保険株式会社のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご参照ください。

★告知事

項

- 1. 本保険で補償の対象となる危険について、過去5年以内に損害賠償請求を受けたことがありますか(過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます)。
- 2. 本保険で補償の対象となる危険について、将来損害賠償請求を受けるおそれのある事実がすでに発生していることを知っていますか(過去に引受保険会社と締結した保険契約の申込み時において、すでに告知いただいたものを除きます)。
- 3. 上記1~2のいずれかが「はい」の場合は、損害賠償請求およびその原因となる事実についての具体的な内容を記載してください。 ※告知いただいた内容に関連した事故は補償の対象外となります。

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらに事実と異なる記載をした場合や、これらに事実を記載しない場合は、ご契約を解除することがあります。ご加入後に☆が付された事項(通知事項)に内容の変更が生じた場合、被保険者の所属する記名法人が変更となった場合および記名法人の職員でなくなった場合(その日付が通知事項)には、すみやかに取扱代理店または引受保険会社にご連絡ください。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。また、ご変更の内容によってご契約を解除することがあります。

(ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の 払込機能付きATMでもご利用いただ けます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局 の渉外員にお預けになるときは、引換え に預り証を必ずお受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました 払込書に記載されたおところ、おなまえ 等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるもの ですから大切に保管してください。

収入印紙 課税相当額以上 貼 付

この場所には、何も記載しないでください。